

令和3年度  
事業計画書

社会福祉法人  
呉市社会福祉協議会



## 事業計画策定にあたって

---

平成から令和に年号が変わる中で、地域福祉活動をめぐる社会情勢は大きく変革しています。

平成28年度から始まった社会福祉法人制度改革に端を発し、これからの地域福祉活動の大きな枠組みとなる地域共生社会の推進、あるいは成年後見制度利用促進法の施行、直近では令和3年4月から施行される改正社会福祉法に位置付けられた「重層的支援体制整備事業」など、枚挙にいとまがありません。

このような情勢を踏まえ、呉市社会福祉協議会といたしましても、急速な世の中の流れに乗り遅れることがないように、令和3年度から令和7年度までの5年間の期間で「第3次活動基本計画」を策定し、組織・財政・事業の3つの分野で計画的に取り組むべき事項を規定いたしました。

令和3年度は、計画の初年度として、各分野において位置付けられた年次計画を遅滞なく進めるとともに、平成30年7月豪雨災害における被災者の生活再建を、被災者に寄り添いながら進めてきた「地域支え合いセンター」の活動最終年度として、最後まで被災者の生活再建を見届ける所存でございます。

引き続き、関係機関・団体のご支援をお願いするとともに、今以上に住民の皆様に信頼いただける組織づくりに取り組んでまいります。

## 目次

---

I	事業実施における基本方針	1
II	具体施策（強化推進事業）	2
	①組織	2
	（1）法人運営及び組織体制の整備	2
	（2）人事・労務管理体制の充実・強化	2
	②財政	3
	（1）安定した財政基盤の確保	3
	（2）適正かつ効果的な財源の活用	4
	③事業	4
	（1）地域福祉活動の充実	4
	（2）総合的支援体制の整備	7
	（3）生活支援（介護・福祉サービス）の充実	9
III	その他の強化継続活動	12

## I 事業実施における基本方針

---

呉市社会福祉協議会の基本理念「ご近所からほほえみがえしが広がるまちづくり」に基づき、第3次活動基本計画（令和3年度～令和7年度）に示した、令和3年度に実施または検討すべき事項について、関係機関、関係団体と連携し、計画的に取り組みます。

### 令和3年度事業実施全体スローガン

人と人・人と地域を紡ぎ、地域の支え合いを推進します

### 令和3年度各分野における取組強化方針

#### ① 組織

スローガン

～地域に信頼される法人運営を目指して～

- (1) 法人運営及び組織体制の整備
- (2) 人事・労務管理体制の充実・強化

#### ② 財政

スローガン

～安定した事業経営を目指して～

- (1) 安定した財政基盤の確保
- (2) 適正かつ効果的な財源の活用

#### ③ 事業

スローガン

～暮らしを支える福祉活動・サービスの創出と提供  
を目指して～

- (1) 地域福祉活動の充実
- (2) 総合相談支援体制の整備・強化
- (3) 生活支援（介護・福祉サービス）の充実

## Ⅱ 具体施策（強化推進事業）

---

### ① 組織 ～地域に信頼される法人運営を目指して～

#### （１）法人運営及び組織体制の整備

ア、円滑な法人運営と組織体制の整備（本部運営機能の充実・強化）

##### ① 組織管理体制の整備

- (1) 職務分掌・決裁権限の見直し等事務の効率化
- (2) 諸規程の整備

##### ② 緊急時における危機管理体制の整備

- (1) 感染症対策を含めた事業継続計画の随時見直し

##### ③ わかりやすい情報の提供

- (1) ホームページによる情報発信
- (2) 社協だよりの発行

イ、効果的かつ効率的な活動拠点の整備

##### ① 地域マネジメントによる拠点整備

- (1) 地域共生社会の実現に向けた組織体制の検討
- (2) 地域共生社会推進のための適正な活動拠点の検討

##### ② 各部署における適正な人員配置

- (1) 配置基準や業務量に応じた職員定数の検討

#### （２）人事・労務管理体制の充実・強化

ア、ヤル気のある人材の確保とデキル人材の育成

##### ① 人材育成のしくみづくり

- (1) 基本理念・職員行動規範の周知徹底
- (2) スキルアップ研修の計画的実施
- (3) 資格取得の奨励
- (4) キャリア形成のための他法人との人事交流や内部異動のあり方検討

- ② 専門性をもった多様な人材の確保
  - (1) 職員採用計画，職員紹介制度等の人材確保策の検討  
イ，働きやすい職場づくり
    - ① 働きやすい職場環境の整備
      - (1) 労務管理の適正実施
      - (2) 障害者の雇用促進
      - (3) 社会保険労務士等の専門職の有効活用
      - (4) 総合的な人事管理システムの検討
    - ② 情報共有による部門間連携の推進
      - (1) 局内ネットワークや Web 会議システム等 ICT の活用
      - (2) 事務処理マニュアルの策定
      - (3) 局内連携体制の構築

※1

※1 ICT

情報通信技術のことをいいます。IT とほぼ同義ですが，ICT では情報・技術の共有に焦点を当てており，「人と人」「人とモノ」の情報伝達といった「コミュニケーション」がより強調されています。

## ② 財政 ～安定した事業経営を目指して～

### (1) 安定した財政基盤の確保

ア，事業収入財源の確保

- ① 施設・介護事業所の効率的な経営による収益性の向上
  - (1) 経営分析会議の開催
  - (2) 介護事業所ごとの中期経営計画策定検討

イ，公費財源（補助金・受託金）の確保

- ① 補助・受託事業及び指定管理者等の適正な経営と財源確保
  - (1) 安定かつ成果にマッチングした公費財源のルール化検討

ウ，民間財源（会員会費・寄附金・共同募金配分金等）の確保

- ① 会員会費，共同募金配分金の募集

- (1) 会員会費募集の実施（6月～7月募集強化月間）
- (2) 「赤い羽根」共同募金運動の展開（10月～翌3月）
- ② 一般寄附金・指定寄附金の募集
  - (1) まごころ銀行への寄附金募集
- ③ 効率的な資産運用
  - (1) 運用規程の整備
  - (2) リスク対応に考慮した運用

## （2）適正かつ効果的な財源の活用

ア、適正な予算編成と執行

- ① 適正な事業評価と計画に基づく予算編成
  - (1) 事業の費用対効果の測定
  - (2) 計画的な視点に立った予算編成
- ② 会計に関する法令等に基づく適切な会計処理
  - (1) 社会福祉法人会計基準の順守
  - (2) 内部牽制体制の強化

イ、健全で持続可能な事業経営

- ① 経営コンサルティングの取組
  - (1) 管理監督者に対する経営勉強会の実施
  - (2) 経営分析による課題抽出と改善策の樹立
- ② 財源の効果的かつ効率的な活用
  - (1) 費用対効果を考慮した各種助成金の見直し

## **③ 事業**

～暮らしを支える福祉活動・サービスの創出と提供を目指して～

### （1）地域福祉活動の充実

ア、支え合い・助け合いの心づくりと仕組みづくり

- ① 地域における集いの場（サロン事業）の充実強化
  - (1) 新規サロンの立ち上げ支援
  - (2) 世話人向けのサロンメニュー支援（ひよこ塾）の実施，



## 内容充実

- (3) サロン日より「笑顔の“わ”」の発行
- (4) レクリエーション用具の貸出
- (5) サロン達人バンク事業の運営
- (6) サロン助成金の効果的運用
- (7) すこやかサロンの実施
- (8) 福祉専門職に対するサロン活動の情報提供
- (9) 介護予防推進員の養成・活動支援

## ② 地域づくりコーディネートの強化

- (1) 第2層（自治連単位）第3層（自治会単位）における「話し合いの場（協議体）」・住民活動の創出
- (2) 行政と協働した第1層（市全域）協議体の運営
- (3) 地域の関係者（自治会，民生委員児童委員，商店等），福祉専門職，行政等の多様な福祉の担い手が連携できる仕組みづくり
- (4) 地域の福祉力を高める「くれ福祉のまちづくりのつどい」の充実
- (5) 地区社協の活動支援（連絡調整・中央エリア支援・助成金の交付）

## ③ ボランティアセンターの機能強化

- (1) ボランティアに関する相談・斡旋・情報提供機能の充実
- (2) ボランティア登録の推進
- (3) ボランティアコーディネーターの役割・機能の明確化
- (4) NPO法人「くれシェンド」と連携した登録斡旋業務の充実
- (5) 「小さな親切」運動呉支部との連携強化
- (6) 「第36回くれ福祉まつり」の開催
- (7) ボランティア養成講座の実施
- (8) 生活支援サービス等の担い手確保のための人材育成
- (9) 呉市社会福祉施設連絡協議会や各種ボランティア団体

## との連携

### ④ 福祉教育・学びの機会の充実

- (1) 高校生施設体験学習の実施
- (2) 地域への出前講座の実施
- (3) 「わがまち人材派遣事業」への協力
- (4) 学校・地域・企業等で活用できる出前講座のメニュー構築
- (5) サロン等地域福祉活動の現場での体験学習の実施
- (6) キャリアスタートウィークへの協力

### イ、災害時に備えた地域づくり

#### ① くれ災害ボランティアセンターの設置・運営

- (1) 「くれ災害ボランティアセンター運営マニュアル」の随時見直し
- (2) コロナ禍における災害ボランティアセンター運営にかかる環境整備
- (3) 災害ボランティアセンター運営団体との連携推進
- (4) 災害ボランティア活動支援基金を活用した防災・復興への体制強化

#### ② 災害を風化させない取組

- (1) 振り返り研修，防災意識向上研修の開催
- (2) 「歩一歩たいそう」「ぼうさいダック」の普及啓発，協力員の養成・確保
- (3) 災害ボランティアセンター運営団体との連携推進
- (4) 災害ボランティア活動支援基金を活用した防災・復興への体制強化

#### ③ 平成 30 年 7 月豪雨災害被災者支援の取組み（呉市地域支え合いセンターの活動）

- (1) 事業終息に向けた要支援者の他機関への確実な引継
- (2) 複合的課題を抱えた世帯に対する地域住民，専門職協働の見守り体制の構築

- (3) 被災者交流サロンの自主運営の促進
- (4) 地域の防災体制づくり，防災研修会，防災訓練の開催
- (5) 防災リーダー等と連携した出水期の戸別訪問啓発活動の実施
- (6) 災害公営住宅における緩やかな見守り体制づくり，周辺地域とのつながり構築

## (2) 総合相談支援体制の整備

ア，生活困窮者（生活困難者）の自立支援の推進

- ① 福祉の窓口の機能強化
  - (1) 他の相談支援機関と連携した潜在的ニーズの把握
  - (2) 企業や関係団体と連携した支援プランの作成
  - (3) 子どもの学習支援の推進（貧困の連鎖防止）
  - (4) 他制度と連携した生活福祉資金（コロナ特例貸付含む）の貸付
  - (5) アウトリーチ（訪問支援）の積極的展開
  - (6) 住居確保給付金支給事務の実施
  - (7) 緊急一時支援モデル事業の実施
  - (8) 相談支援担当者のスキルアップ研修の参加または実施
  - (9) 既存の制度では対応できない課題に対応する社会資源の開発
- ② 多機関の協働による包括的相談支援体制の整備
  - (1) 包括化推進会議の効果的な開催
  - (2) 支援ガイドラインの作成検討
  - (3) アウトリーチ（訪問支援）の積極的展開
  - (4) 重層的支援体制整備事業実施に向けた体制整備

### ※2 重層的支援体制整備事業

複雑化・複合化したニーズ（生活課題）に対し，制度ごとの縦割りではなく，分野横断で包括的な支援を行うための体制のことをいいます。属性や世代を問わない相談支援・参加支援・地域づくりが相互に重なり合いながら，本人に寄り添い，伴走する支援体制を構築するものです。

イ、高齢者・障がいのある人の権利擁護の推進

- ① 地域連携ネットワークを活用した中核機関（呉市権利擁護センター）の基盤強化
  - (1) 権利擁護センター運営委員会の機能強化
  - (2) 広報活動の強化
  - (3) 親族後見人の活動支援
- ② 支援体制の整備・強化
  - (1) 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進
  - (2) かけはし生活支援員の稼働率向上・スキルアップの取り組み
  - (3) かけはし生活支援養成研修の実施
  - (4) 親族後見人等市民を対象とした研修会の実施
  - (5) 法人後見業務
  - (6) 市長申立てのマッチング支援
  - (7) 財産保全・管理サービスの実施
  - (8) 成年後見担当者研修の実施
  - (9) 成年後見相談会の開催
  - (10) 権利擁護センター講演会の開催

ウ、障がいのある人の包括的な相談支援の推進

- ① 呉地域障害者生活支援センターの機能強化
  - (1) 身体障害専門相談の実施
  - (2) ピアサポートサロンの実施並びに内容充実
  - (3) 社会生活力を高めるための講座の開催並びに内容充実
  - (4) SNS<sup>※3</sup>を活用した相談支援体制の構築検討

※3 SNS

ソーシャル（社会的な）なネットワーク（つながり）づくりのために使用できるオンライン上のサービスのことをいいます。具体的には、すでに多くの人々が利用しているFacebook（フェイスブック）を始め、Twitter（ツイッター）やInstagram（インスタグラム）などがあります。

- (5) スポーツ・文化活動の体験教室の開催

(6) 「障がいのある人への支援のてびき」を活用した相談支援

(7) 「サービス等利用計画」「障害児支援利用計画」の作成及びモニタリング

② 障害者自立支援協議会の運営強化

(1) 障害福祉サービス事業者や生活支援拠点との連携推進

(2) 参画団体の地域課題対応力向上の取組

(3) 障がいのある人への支援体制の協議，社会資源の活用・開発検討

(4) 広報活動の強化

(5) 重層的相談支援体制整備との連携検討

③ 障がいのある人の社会参加促進

(1) 意思疎通支援等地域生活支援事業の実施

(2) 芸術文化活動新興事業の実施

(3) 呉市身体障害者福祉センターの運営

エ，高齢者の包括的な生活支援の推進

① 地域包括支援センターの機能強化

(1) 3職種が連携した相談支援体制の構築

(2) 地域が連携した虐待ケースへの対応強化

(3) 認知症サポーター養成研修の実施

(4) 介護予防を主眼とした住民主体の通いの場の立ち上げ支援

(5) 地域ケア会議の開催（個別事例の検討）

(6) 介護予防プランの作成

(7) 包括的・継続的ケアマネジメントの実施

(8) おたっしゅ筋力アップ教室の開催

(9) 通いの場に対する専門職の派遣調整

(10) 高齢者の保健事業と介護予防の一体実施事業の展開

**(3) 生活支援（介護・福祉サービス）の充実**

ア，介護保険・障害福祉サービスの充実・強化

- ① 関係機関との協働による包括的な支援体制の構築
  - (1) 地域包括ケア会議等を活用した包括的な支援体制の構築検討
- ② 利用者の自立を支援するサービスの提供
  - (1) 医療・介護・障害福祉サービスの運営
    - 呉居宅介護支援事業所
    - 呉訪問介護事業所(呉さざなみ苑訪問介護事業所と統合)
    - ことばのおやこ教室
    - 川尻安浦居宅介護支援事業所
    - 安浦訪問介護事業所(川尻訪問介護事業所と統合)
    - 安浦通所介護事業所
    - 蒲刈居宅介護支援事業所
    - 蒲刈通所介護事業所
    - 下蒲刈通所介護事業所
    - グループホーム蒲刈
    - 呉市国民健康保険音戸診療所
    - 呉さざなみ苑訪問看護事業所
    - 老人保健施設さざなみ苑
    - 老人保健施設さざなみ苑短期入所療養介護事業所
    - 老人保健施設さざなみ苑通所リハビリテーション
    - 呉さざなみ苑居宅介護支援事業所
  - (2) 自立支援を主眼とした業務マニュアルの検討
  - (3) 利用者の自立支援，QOL向上を主眼としたサービスの提供
  - (4) 地域に開かれた事業所の運営
  - (5) 未就学児並びにその家族への支援強化
  - (6) 介護事業所におけるフレイル予防の取組み強化
    - 自立支援型介護ロボット“HAL”<sup>※4</sup>を活用したフレイル予防の取組み
    - 低温サウナを活用したフレイル予防の取組み

※4 HAL（ハル）

運動時に脳から筋肉へ送られる運動意思を反映した”生体電位信号”を読み取ることで、介助なしでの立ち座り動作などを支援し、身体機能の維持向上を図るもの。

イ、福祉の人材養成と確保

- ① くれ福祉人材バンクの機能強化
  - (1) きめ細かい求人・求職の斡旋
  - (2) 潜在的福祉人材の発掘・育成
    - 介護職員初任者研修の実施
    - 介護職員実務者研修の実施
  - (3) くれ福祉の職場説明会の開催

ウ、在宅福祉サービスの充実

- ① 在宅福祉サービスの推進
  - (1) 福祉タクシー券の発行・配布
  - (2) 紙おむつ購入助成券の発行・配布
  - (3) 「ちょこっとサービス」の実施

### Ⅲ その他の強化継続活動

---

- (1) 呉市民生委員児童委員協議会（民児協）との連携強化
  - ア、連携担当者の配置
  - イ、民児協と連携した心配ごと相談所の開設
  - ウ、中央地区単位民児協担当者の配置並びに活動支援
  
- (2) 市内の福祉マンパワー養成への貢献
  - ア、社会福祉士養成現場実習の受入れ
  - イ、在宅看護実習の受入れ
  - ウ、ケアマネジメントの基礎技術に関する実習の受入れ
  
- (3) 民間社会福祉事業功労者の表彰と関係団体との協働体制の構築
  - ア、「第48回呉市社会福祉大会」の開催
  
- (4) 関係団体の支援
  - ア、「小さな親切」運動呉支部の運営支援
  - イ、呉市社会福祉施設連絡協議会の運営支援
  - ウ、呉市介護支援専門員連絡協議会の運営支援
  - エ、広島県訪問介護事業連絡協議会の運営支援



